

証券コード 6543
2020年5月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
株 式 会 社 日 宣
代表取締役社長 大 津 裕 司

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年5月28日(木曜日) 午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第67期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.nissenad.co.jp>)に掲載しております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

- ◎新型コロナウイルス感染症の予防対策として、本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、併せてご検討の程よろしくお願いたします。
- ◎運営スタッフはマスクを着用させていただきますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ◎また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご出席の際はご確認下さい。  
<https://www.nissenad.co.jp>

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第67期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は83,254,416円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 2016年4月の電力の全面自由化を受けて、新しい付加価値サービスの検討を行うにあたり、今後の当社の多様な事業展開に備えるため、事業の目的として、電力小売事業を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。併せて、任期調整に関する規定を削除するものであります。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定の新設を行うものであります。併せて、これにより内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）及び第46条（期末配当）、第47条（中間配当）を削除するとともに、基準日に関する規定を整備するものであります。
- (4) 上記の変更に伴う条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1～31. （条文省略）<br><br>（新設）<br><br><u>32.</u> （条文省略）<br><br>第3条～第6条 （条文省略）<br><br>第7条（自己株式の取得）<br>当社は、 <u>取締役会決議によって市場取引又は公開買付の方法により自己株式を取得することができる。</u> | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><br>1～31. （現行どおり）<br><br><u>32. 電力小売事業</u><br><br><u>33.</u> （現行どおり）<br><br>第3条～第6条 （現行どおり）<br><br>（削除） |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第8条～第20条 (条文省略)</p> <p>第21条 (取締役の任期)<br/>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2項 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、<u>前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p>                                                                                                               | <p>第7条～第19条 (現行どおり)</p> <p>第20条 (取締役の任期)<br/>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p>                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>第22条～第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第46条 (期末配当)<br/>当社は、株主総会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。</p> <p>第47条 (中間配当)<br/>当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、<u>会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>第48条 (条文省略)</p> | <p>第21条～第44条 (現行どおり)</p> <p>第45条 (剰余金の配当等の決定機関)<br/><u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p> <p>第46条 (剰余金の配当の基準日)<br/><u>当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。</u></p> <p><u>2項 当社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p><u>3項 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第47条 (現行どおり)</p> |

以上

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図り、より実効性の高い経営監督機能を実現するとともに、強固な経営基盤を確立することを目指し、社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数(株) |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任   | おおつ ゆうじ<br>大津 裕司<br>(1970年9月18日)  | 1994年4月 株式会社富士アドシステム（現 株式会社クオラス）入社<br>1998年1月 当社入社<br>2000年5月 取締役 営業3部長<br>2007年8月 常務取締役<br>2008年3月 代表取締役社長<br>2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役社長<br>2014年9月 株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長<br>2015年5月 株式会社日宣印刷取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社日産社取締役（現任）<br>2019年3月 代表取締役社長 CEO（現任）          | 120,500           |
| 2<br>再任   | おおつ ゆたか<br>大津 穰<br>(1941年10月17日)  | 1965年4月 三晃印刷株式会社入社<br>1967年4月 当社入社<br>1976年5月 取締役<br>1980年5月 専務取締役<br>1982年6月 代表取締役社長<br>1986年6月 株式会社日宣印刷代表取締役社長<br>2008年3月 取締役会長（現任）<br>2012年9月 株式会社日宣印刷取締役（現任）                                                                                                     | 216,140           |
| 3<br>再任   | ほんま ゆうし<br>本間 祐史<br>(1964年5月28日)  | 1988年4月 株式会社ブリヂストン入社<br>2000年5月 株式会社ファーストリテイリング（現 株式会社ユニクロ）入社<br>2007年12月 楽天株式会社入社<br>2010年1月 当社入社 管理本部長<br>2010年5月 取締役<br>2015年4月 常務取締役<br>2018年12月 株式会社日産社取締役（現任）<br>2019年3月 常務取締役 CFO コーポレート本部長<br>2019年5月 株式会社日宣印刷代表取締役社長（現任）<br>2019年5月 専務取締役 CFO コーポレート本部長（現任） | 25,000            |
| 4<br>再任   | むらい としひろ<br>村井 敏裕<br>(1969年10月5日) | 1992年2月 当社入社<br>2000年3月 営業2部長<br>2001年8月 取締役<br>2010年5月 常務取締役 AH事業長<br>2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長（現任）                                                                                                                                                                   | 56,000            |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数(株) |
|---------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5<br>再任 | とびかわ りょう<br>飛川 亮<br>(1973年11月9日)  | 1997年4月 株式会社読売広告社入社<br>2011年6月 当社入社 クリエイティブ部長<br>2012年5月 取締役 統合ソリューションセンター長<br>2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューションセンター長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 16,000        |
| 6<br>再任 | しもだ ひろき<br>下田 博樹<br>(1968年2月3日)   | 1991年4月 株式会社博報堂入社<br>2018年4月 当社入社 コミュニケーションエージェンシー事業長<br>2018年12月 株式会社日産社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年5月 取締役 コミュニケーションエージェンシー事業長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | -             |
| 7<br>再任 | やまざき まさとし<br>山崎 正俊<br>(1946年9月7日) | 1978年8月 司法試験合格<br>1979年4月 司法研修所入所<br>1981年4月 山崎正俊法律事務所所長 (現任)<br>2009年6月 幼児活動研究会株式会社社外監査役 (現任)<br>2016年5月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | -             |
| 8<br>新任 | かわた あつし<br>川田 篤<br>(1973年9月8日)    | 1999年1月 有限会社オロ設立 (現株式会社オロ)<br>同社 代表取締役社長 (現任)<br>2010年1月 欧楽科技 (大連) 有限公司 董事長<br>2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長<br>2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director (現任)<br>2014年7月 oRo (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>2016年1月 台湾奥樂股分有限公司 董事<br>2016年5月 大連奥樂廣告有限公司 董事長<br>2018年2月 欧楽科技 (大連) 有限公司 董事 (現任)<br>2018年2月 大連奥樂廣告有限公司 董事 (現任)<br>2018年2月 台湾奥樂股分有限公司 董事 (現任)<br>2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 (現任)<br>2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director (現任) | -             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎正俊氏、川田篤氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山崎正俊氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 川田篤氏を社外取締役候補者とした理由は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、当社グループの企業価値向上に寄与していただけると判断し、選任をお願いするものであります。

5. 山脊正俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、山脊正俊氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。川田篤氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。
8. 当社は、山脊正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、川田篤氏の選任が承認可決された場合には、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

## 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）が任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数(株) |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br><b>再任</b> | やまざわ もとお<br>山際 元雄<br>(1948年12月12日)                                                                                                                                 | 1972年4月 (株)日本興業銀行 入行 (現 (株)みずほ銀行)<br>2003年6月 城山観光(株) 常務取締役<br>2005年10月 (株)みずほプライベートウェルネスマネジメント 常勤監査役<br>2009年6月 TDF(株) (現 (株)JTT) 常勤監査役<br>2015年3月 当社 顧問<br>2015年5月 当社 常勤社外監査役 (現任)                                               | -                 |
|                | 社外監査役候補者とした理由<br>山際元雄氏は、大手銀行の審査部出身及び数社の監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。  |                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 2<br><b>再任</b> | とくの ふみお<br>徳野 文朗<br>(1969年7月21日)                                                                                                                                   | 1993年9月 掛川会計事務所 入所<br>1995年4月 石橋会計事務所 入所<br>2001年7月 徳野会計事務所所長 (現任)<br>2009年5月 当社 社外監査役 (現任)                                                                                                                                       | -                 |
|                | 社外監査役候補者とした理由<br>徳野文朗氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。    |                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 3<br><b>再任</b> | はるな あきら<br>春名 彰<br>(1948年11月21日)                                                                                                                                   | 1972年4月 (株)日本興業銀行 入行 (現 (株)みずほ銀行)<br>1993年4月 カナダ興銀 副社長<br>1998年2月 日本興業銀行 外国為替部副部長<br>2000年4月 同行 検査部 検査役<br>2002年6月 東朋海運 常務取締役<br>2006年6月 NYKグローバルバルク(株) (現NYKバルク・プロジェクト(株))<br>専務取締役<br>2008年6月 同社 常勤監査役<br>2016年5月 当社 社外監査役 (現任) | -                 |
|                | 社外監査役候補者とした理由<br>春名彰氏は、大手銀行出身及び事業会社の取締役・監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。 |                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山際元雄氏、徳野文朗氏、春名彰氏は、いずれも社外監査役候補者であります。  
なお、当社は3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3名が社外監査役に選任された場合、当社は引き続き3名を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、山際元雄氏、徳野文朗氏、春名彰氏との間で同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。3名が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

## 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は役員報酬改定の一環として、2019年8月19日開催の取締役会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役8名選任の件」及び第4号議案「監査役3名選任の件」をご承認いただくことを条件として重任される取締役5名及び本総会後も引き続き在任する監査役1名に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から2019年8月19日までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期はそれぞれの退任時といたし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名             | 略歴                                                                                                                                                                     |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おおつ 大津 ゆうじ 裕司  | 2000年5月 当社取締役<br>2007年8月 当社常務取締役<br>2008年3月 当社代表取締役社長<br>2012年9月 株式会社日宣印刷 代表取締役社長<br>2015年5月 株式会社日宣印刷 取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社日産社 取締役（現任）<br>2019年3月 当社代表取締役社長 CEO（現任） |
| ほんま 本間 ゆうし 祐史  | 2010年5月 当社取締役<br>2015年4月 当社常務取締役<br>2018年12月 株式会社日産社取締役（現任）<br>2019年3月 当社常務取締役 CFO コーポレート本部長<br>2019年5月 株式会社日宣印刷 代表取締役社長（現任）<br>2019年5月 当社専務取締役 CFO コーポレート本部長（現任）      |
| むらい 村井 としひろ 敏裕 | 2001年8月 当社取締役<br>2010年5月 当社常務取締役 AH事業長<br>2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長（現任）                                                                                                  |
| とびかわ 飛川 りょう 亮  | 2012年5月 当社取締役 統合ソリューションセンター長<br>2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューションセンター長（現任）                                                                                                     |
| しもだ 下田 ひろき 博樹  | 2018年12月 株式会社日産社 代表取締役社長（現任）<br>2019年5月 当社取締役 コミュニケーションエージェンシー事業長（現任）                                                                                                  |
| やまぎわ 山際 もとお 元雄 | 2015年3月 当社顧問<br>2015年5月 当社常勤社外監査役（現任）                                                                                                                                  |

## 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2016年5月27日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、今般、取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、

- ① 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)
- ② 対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記①に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- ③ 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記①に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④ 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑤ 上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑥ 上記⑤に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑦ 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、消費税率引上げや台風等の自然災害による被害、あわせて米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な拡大などの下方リスクによる悪影響にも備える必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましては、国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体でみると2019年の総広告費は6兆9,381億円と8年連続で伸長しております(電通「日本の広告費」2020年3月発表)。インターネット広告費が6年連続で2桁成長となり、テレビメディア広告費を超え、初めて2兆円を超えるなど全体を押し上げました。同時に、インターネットだけでは解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションがより深化しております。

このような事業環境の下、当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいりました。

全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、大手住宅メーカー向けには住宅展示場への集客施策やカタログ制作等の営業支援施策の提供を行うほか、大手外食チェーン向けには広告戦略の立案から実行までをワンストップで支援し、クライアント企業の業績に寄与しました。また、大手製薬会社を中心とした医療・健康業界でも大きな実績をあげるなど引き続き主力顧客の維持・強化を図りました。しかしながら、大手住宅メーカーにおける展示場向けの大型企画が無くなるなどにより売上が伸び悩みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,081,776千円(前期比1.2%増)、営業利益291,271千円(同4.2%減)、経常利益293,108千円(同14.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益197,583千円(同13.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を行うほか、自社メディアとしてホームセンターやドラッグストア向けのフリーペーパーの発行や、様々なクライアント企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。当連結会計年度では、その他業界において子会社化した株式会社日産社の業績が寄与したものの、主要クライアントである住まい・暮らし業界の大手住宅メーカーの展示場向け大型企画が無くなるなどにより売上が伸び悩みました。

これらの結果、放送・通信業界が2,218,917千円（前期比5.4%減）、住まい・暮らし業界が1,061,640千円（同14.4%減）、医療・健康業界が647,966千円（同11.5%増）、その他業界が1,018,305千円（同48.1%増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,946,830千円（前期比1.9%増）、セグメント利益は280,989千円（同2.7%減）となりました。

ロ. その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物のほか、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は134,946千円（前期比19.8%減）、セグメント利益は5,842千円（同45.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10,775千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 64 期<br>(2017年2月期) | 第 65 期<br>(2018年2月期) | 第 66 期<br>(2019年2月期) | 第 67 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年2月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 4,690,968            | 4,711,513            | 5,021,568            | 5,081,776                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 418,102              | 380,860              | 341,577              | 293,108                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 259,056              | 654,221              | 229,069              | 197,583                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 151.71               | 336.64               | 118.52               | 102.06                            |
| 総 資 産(千円)               | 4,457,353            | 4,431,939            | 4,221,952            | 4,430,038                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,996,741            | 2,582,240            | 2,694,272            | 2,831,537                         |
| 1株当たり純資産 (円)            | 1,030.58             | 1,324.33             | 1,395.09             | 1,428.45                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 64 期<br>(2017年 2 月期) | 第 65 期<br>(2018年 2 月期) | 第 66 期<br>(2019年 2 月期) | 第 67 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 4,470,515              | 4,486,571              | 4,742,891              | 4,534,797                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 398,881                | 359,644                | 354,317                | 277,986                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 245,389                | 639,407                | 245,874                | 186,468                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 143.71                 | 329.02                 | 127.21                 | 96.32                             |
| 総 資 産(千円)       | 4,178,206              | 4,149,193              | 3,961,114              | 4,147,423                         |
| 純 資 産(千円)       | 1,894,045              | 2,464,729              | 2,593,566              | 2,719,717                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 977.57                 | 1,264.06               | 1,342.95               | 1,372.04                          |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2016年11月 1 日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第64期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び1 株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|----------|----------|----------|------------|
| 株式会社日宣印刷 | 10,000千円 | 100.0%   | 広告宣伝事業・その他 |
| 株式会社日産社  | 10,000千円 | 100.0%   | 広告宣伝事業     |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供し、市場における更なる評価を得るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ①マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが永続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。また、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供に関する顧客企業からのニーズも高く、このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、デジタル領域においてインターネット広告の拡大、システム・コンテンツの開発、マーケティングソリューションの提供等を推進してまいります。

#### ②優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動を強化するとともに従来から新卒採用も行っておりますが、会社の持続的な発展をより意識し新卒採用を更に強化していく方針です。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

### ③情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後、当社グループが業容を拡大するに際して、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

### ④内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                   |
|--------|----------------------------------------|
| 広告宣伝事業 | 広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供 |
| その他の   | 各種商業印刷                                 |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2020年2月29日現在)

## ① 当社

|    |                 |
|----|-----------------|
| 本社 | 東京都千代田区         |
| 支社 | 大阪支社 (大阪府大阪市北区) |

## ② 子会社

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 株式会社日宣印刷 | 本社兼工場 (大阪府大阪市城東区) |
| 株式会社日産社  | 本社 (東京都千代田区)      |

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 広告宣伝事業    | 129 (26) 名 | 3名減 (1名減)   |
| その他       | 12 (5)     | － (2名減)     |
| 全社 ( 共通 ) | 13 (3)     | － (1名増)     |
| 合計        | 154 (34)   | 3名減 (2名減)   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 133 (29) 名 | 3名減 (－)   | 36.9歳 | 5.9年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 484,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,002,300株 |
| ③ 株主数      | 860名       |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------|----------|---------|
| 有限会社オオツコーポレーション | 707,500株 | 35.7%   |
| 大 津 穰           | 216,140  | 10.9    |
| 大 津 裕 司         | 120,500  | 6.1     |
| 株 式 会 社 光 通 信   | 80,800   | 4.1     |
| 日 宣 社 員 持 株 会   | 62,200   | 3.1     |
| 村 井 敏 裕         | 56,000   | 2.8     |
| 阪 田 和 弘         | 55,400   | 2.8     |
| 佐 藤 友 亮         | 37,600   | 1.9     |
| 本 間 祐 史         | 25,000   | 1.3     |
| 大 津 孝           | 20,000   | 1.0     |

- (注) 1. 当社は自己株式を20,052株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式(20,052株)を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権              |                         |
|-----------------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------|
| 発 行 決 議 日                   |                     | 2016年2月19日                   |                         |
| 新 株 予 約 権 の 数               |                     | 4,500個                       |                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)         | 90,000株<br>20株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 16,280円<br>814円)        |
| 権 利 行 使 期 間                 |                     | 2018年2月23日から<br>2026年2月18日まで |                         |
| 行 使 の 条 件                   |                     | (注) 1、2                      |                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 4,500個<br>90,000株<br>5名 |
|                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名          |
|                             | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名          |

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。
2. 2016年11月1日付で行った1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|----------|------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大津裕司 | CEO<br>株式会社日宣印刷取締役<br>株式会社日産社取締役               |
| 取締役会長    | 大津穰  | 株式会社日宣印刷取締役                                    |
| 専務取締役    | 本間祐史 | CFO コーポレート本部長<br>株式会社日宣印刷代表取締役社長<br>株式会社日産社取締役 |
| 常務取締役    | 村井敏裕 | CSO AH事業長                                      |
| 取締役      | 飛川亮  | CMO 統合ソリューションセンター長                             |
| 取締役      | 下田博樹 | 株式会社日産社代表取締役社長<br>コミュニケーションエージェンシー事業長          |
| 取締役      | 山寄正俊 | 山寄正俊法律事務所所長<br>幼児活動研究会株式会社社外監査役                |
| 常勤監査役    | 山際元雄 |                                                |
| 監査役      | 徳野文朗 | 徳野会計事務所所長                                      |
| 監査役      | 春名彰  |                                                |

- (注) 1. 取締役山寄正俊氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山寄正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経営に直接関与した経験の他、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分            | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|----------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 136,155千円<br>(1,800) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 6,920<br>(6,920)     |
| 合<br>(うち社外役員計) | 10<br>(4) | 143,075<br>(8,720)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山崎正俊氏は、山崎正俊法律事務所所長及び幼児活動研究会株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                  |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山 崎 正 俊 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、社会規範や法令等の遵守を重視して適宜発言を行っております。                                            |
| 監査役 山 際 元 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。 |
| 監査役 徳 野 文 朗 | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。                                     |
| 監査役 春 名 彰   | 当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置きます。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないとともに、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ます。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況

当社の取締役会は7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、取締役や部長等で構成される経営会議を12回開催し、月次の業績状況等の報告を行うとともに、重要事項の議論を行っております。

### ②監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度では12回開催され、監査に関する重要な事項については報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社取締役複数名が取締役を兼務し、子会社の経営管理を行っております。また、関係会社管理規程に従い、子会社から当社に対し、適宜事前の承認申又は報告を行っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、配当性向30%を目途に、株主の利益還元を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,111,519</b> | <b>流動負債</b>    | <b>719,102</b>   |
| 現金及び預金          | 1,312,008        | 買掛金            | 362,597          |
| 受取手形及び売掛金       | 692,948          | 1年内返済予定長期借入金   | 59,856           |
| 製品及び仕掛品         | 80,437           | 未払法人税等         | 58,954           |
| 原材料及び貯蔵品        | 9,643            | その他            | 237,694          |
| その他             | 18,273           | <b>固定負債</b>    | <b>879,398</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,791           | 長期借入金          | 527,056          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,318,518</b> | 預り保証金          | 11,671           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,852,293</b> | 退職給付に係る負債      | 64,946           |
| 建物及び構築物(純額)     | 864,407          | 役員退職慰労引当金      | 183,790          |
| 機械装置及び運搬具(純額)   | 8,578            | 繰延税金負債         | 91,933           |
| 土地              | 966,490          | <b>負債合計</b>    | <b>1,598,500</b> |
| その他             | 12,816           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>42,169</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>2,831,356</b> |
| のれん             | 18,298           | 資本金            | 333,778          |
| その他             | 23,871           | 資本剰余金          | 289,778          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>424,055</b>   | 利益剰余金          | 2,243,563        |
| 投資有価証券          | 309,637          | 自己株式           | △35,762          |
| 繰延税金資産          | 4,351            | その他の包括利益累計額    | 180              |
| その他             | 110,476          | その他有価証券評価差額金   | 180              |
| 貸倒引当金           | △410             | <b>純資産合計</b>   | <b>2,831,537</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,430,038</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,430,038</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年 3 月 1 日から  
2020年 2 月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,081,776 |
| 売上原価            | 3,905,785 |
| 売上総利益           | 1,175,991 |
| 販売費及び一般管理費      | 884,720   |
| 営業利益            | 291,271   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 28        |
| 受取配当金           | 5,016     |
| 受取賃貸料           | 16,247    |
| その他             | 1,635     |
| 合計              | 22,927    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 6,450     |
| 賃貸費用            | 8,024     |
| 投資事業組合運用損       | 4,391     |
| 為替差損            | 2,155     |
| その他             | 68        |
| 合計              | 21,090    |
| 経常利益            | 293,108   |
| 税金等調整前当期純利益     | 293,108   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 105,241   |
| 法人税等調整額         | △9,715    |
| 当期純利益           | 197,583   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 197,583   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 323,170 | 279,170   | 2,127,092 | △35,762 | 2,693,670   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 10,608  | 10,608    |           |         | 21,216      |
| 剰余金の配当                       |         |           | △81,112   |         | △81,112     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           |         | -           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 197,583   |         | 197,583     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 10,608  | 10,608    | 116,470   | -       | 137,686     |
| 当連結会計年度末残高                   | 333,778 | 289,778   | 2,243,563 | △35,762 | 2,831,356   |

|                              | その他の包括利<br>益 累 計 額 |                       | 純資産合計     |
|------------------------------|--------------------|-----------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金   | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 602                | 602                   | 2,694,272 |
| 当連結会計年度変動額                   |                    |                       |           |
| 新株の発行                        |                    |                       | 21,216    |
| 剰余金の配当                       |                    |                       | △81,112   |
| 自己株式の取得                      |                    |                       | -         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                    |                       | 197,583   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △421               | △421                  | △421      |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △421               | △421                  | 137,264   |
| 当連結会計年度末残高                   | 180                | 180                   | 2,831,537 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,955,260</b> | <b>流動負債</b>    | <b>645,869</b>   |
| 現金及び預金          | 1,212,928        | 買掛金            | 324,954          |
| 受取手形            | 9,564            | 1年内返済予定長期借入金   | 48,000           |
| 電子記録債権          | 43,706           | 未払金            | 104,741          |
| 売掛金             | 590,439          | 未払費用           | 35,473           |
| 仕掛品             | 77,788           | 未払法人税等         | 57,764           |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,155            | 未払消費税等         | 42,843           |
| 前払費用            | 12,713           | 前受金            | 16,775           |
| 未収入金            | 3,196            | 預り金            | 15,037           |
| その他             | 174              | その他            | 280              |
| 貸倒引当金           | △1,405           | <b>固定負債</b>    | <b>781,836</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,192,162</b> | 長期借入金          | 436,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,680,286</b> | 預り保証金          | 11,671           |
| 建物(純額)          | 837,708          | 退職給付引当金        | 58,440           |
| 構築物(純額)         | 599              | 役員退職慰労引当金      | 183,790          |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 12,162           | 繰延税金負債         | 91,933           |
| 土地              | 829,815          | <b>負債合計</b>    | <b>1,427,706</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,392</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 16,834           | <b>株主資本</b>    | <b>2,719,536</b> |
| その他             | 1,558            | 資本金            | 333,778          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>493,483</b>   | 資本剰余金          | 289,778          |
| 投資有価証券          | 309,637          | 資本準備金          | 289,778          |
| 関係会社株式          | 81,005           | 利益剰余金          | 2,131,742        |
| 出資金             | 121              | 利益準備金          | 7,500            |
| 敷金及び保証金         | 23,210           | その他利益剰余金       | 2,124,242        |
| 保険積立金           | 79,208           | 別途積立金          | 256,500          |
| その他             | 300              | 圧縮積立金          | 270,302          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 1,597,440        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,147,423</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△35,762</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 180              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 180              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,719,717</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,147,423</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 4,534,797 |
| 売上原価         | 3,496,575 |
| 売上総利益        | 1,038,221 |
| 販売費及び一般管理費   | 775,751   |
| 営業利益         | 262,470   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 25        |
| 受取配当金        | 5,016     |
| 受取賃貸料        | 22,247    |
| 業務受託料        | 9,240     |
| その他          | 279       |
|              | 36,808    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 5,138     |
| 賃貸費用         | 9,572     |
| 投資事業組合運用損    | 4,391     |
| 為替差損         | 2,122     |
| その他          | 68        |
|              | 21,293    |
| 経常利益         | 277,986   |
| 税引前当期純利益     | 277,986   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 101,544   |
| 法人税等調整額      | △10,026   |
| 当期純利益        | 186,468   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 3 月 1 日から  
2020年 2 月29日まで )

(単位：千円)

|                        | 株 主 資 本 |           |           |                              |         |             |           |             | 自己株<br>式  | 株主資<br>本合計 |
|------------------------|---------|-----------|-----------|------------------------------|---------|-------------|-----------|-------------|-----------|------------|
|                        | 資本金     | 資本剰余<br>金 | 利 益 剰 余 金 |                              |         |             |           | 利益剰余<br>金合計 |           |            |
|                        |         | 資本準備<br>金 | 利益準備<br>金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別途積立<br>金 | 圧縮積立金   | 繰越剰余<br>利益金 |           |             |           |            |
| 当事業年度期首残高              | 323,170 | 279,170   | 7,500     | 256,500                      | 279,176 | 1,483,209   | 2,026,386 | △35,762     | 2,592,964 |            |
| 当事業年度変動額               |         |           |           |                              |         |             |           |             |           |            |
| 新株の発行                  | 10,608  | 10,608    |           |                              |         |             |           |             | 21,216    |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩           |         |           |           |                              | △8,874  | 8,874       | -         |             | -         |            |
| 剰余金の配当                 |         |           |           |                              |         | △81,112     | △81,112   |             | △81,112   |            |
| 自己株式の取得                |         |           |           |                              |         |             |           |             | -         |            |
| 当期純利益                  |         |           |           |                              |         | 186,468     | 186,468   |             | 186,468   |            |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) |         |           |           |                              |         |             |           |             |           |            |
| 当事業年度変動額合計             | 10,608  | 10,608    | -         | -                            | △8,874  | 114,230     | 105,356   | -           | 126,572   |            |
| 当事業年度末残高               | 333,778 | 289,778   | 7,500     | 256,500                      | 270,302 | 1,597,440   | 2,131,742 | △35,762     | 2,719,536 |            |

|                        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当事業年度期首残高              | 602              | 602            | 2,593,566 |
| 当事業年度変動額               |                  |                |           |
| 新株の発行                  |                  |                | 21,216    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩           |                  |                | -         |
| 剰余金の配当                 |                  |                | △81,112   |
| 自己株式の取得                |                  |                | -         |
| 当期純利益                  |                  |                | 186,468   |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | △421             | △421           | △421      |
| 当事業年度変動額合計             | △421             | △421           | 126,150   |
| 当事業年度末残高               | 180              | 180            | 2,719,717 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社 日宣  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日宣の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社 日宣  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日宣の2019年3月1日から2020年2月29日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月24日

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 日 宣     | 監 査 役 会 |
| 常勤社外監査役 山 際 元 雄 | Ⓔ       |
| 社外監査役 徳 野 文 朗   | Ⓔ       |
| 社外監査役 春 名 彰     | Ⓔ       |

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



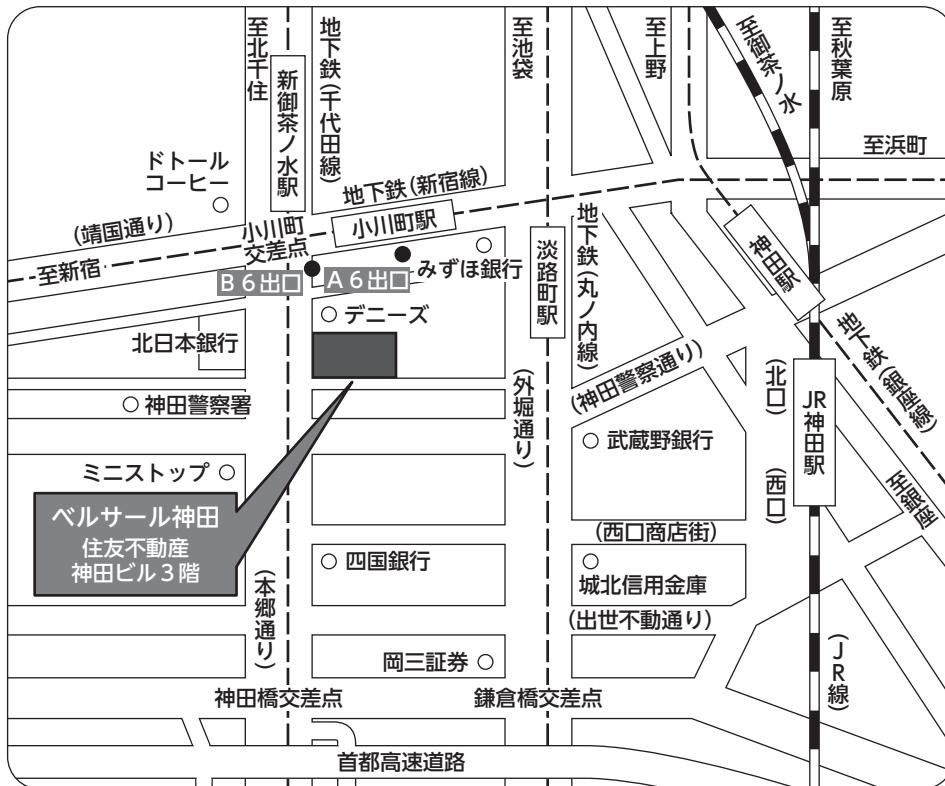
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1  
TEL 03-5281-3053



## 交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分  
J R線 神田駅 北口より 徒歩約7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。